令和2年12月24日 (2020年)

保護者 各位

和歌山市立藤戸台小学校長校 長 堀 本 純 平

冬季休業中における感染症への対応について

冬至の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、藤戸台小学校の学校教育に格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、和歌山市教育委員会より、冬季休業中における感染症への対応について、各ご家庭に周知するよう下記の通り通達がまいりました。各ご家庭におかれましても、下記の事項にご留意いただき、お取組いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

新型コロナウイルス感染症等感染症への対応について (通達内容)

- (1) 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等感染症への対応について、 3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、密集、 密接、密閉を避ける等の「新しい生活様式」が求められていることから、次の 対応を行うこと。
 - ア 感染拡大を防止するため、和歌山県教育委員会作成の「感染対策10か条」を守り、流行している感染症の病原体に応じた消毒の徹底等を行うとともに、 家庭においても、適切に対応すること。

また、県外や不特定多数の人が出入りする場所に行く場合は、できる限り、「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」を利用すること。

- イ 新型コロナウイルス感染症について、児童が濃厚接触者と判断された場合や PCR検査を受けた場合については、保護者は検査結果を待たず、必ず学校に 報告すること。
- (2) 嘔吐や下痢等については、ノロウイルスによる感染症や食中毒の症状であることも多く、感染力が強いことから、集団発生の原因となりやすい。感染者の 糞便、吐物及びこれらに汚染された物品や食品類が感染源となることから、次 亜塩素酸ナトリウム等による消毒や手洗いを徹底すること。
- ※なお、裏面の資料、和歌山県教育委員会からの「冬季休業期間におけるご家庭での過ご し方について」(保護者の皆様へ)もご一読ください。